

第3章

前期基本計画

1 前期基本計画のあらまし

(1) 基本計画の役割

前期基本計画は、平成34(2022)年度を目標年次とした基本構想を受けて策定したものであり、基本構想の将来都市像の実現とまちづくり目標を達成するために取り組む具体的な施策を体系的に示したものです。

基本構想で掲げた「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の5つの力ごとのまちづくりの目標、基本政策、施策展開の方向

のもとに、それらを実現するための効果的な施策を示しています。

この計画に掲げる施策は、今後5年間において、市民、事業者、行政がともに行動するための指針となるものです。それぞれの役割を担いながら総合的なまちづくりを推進していきます。

(2) 基本計画の構成

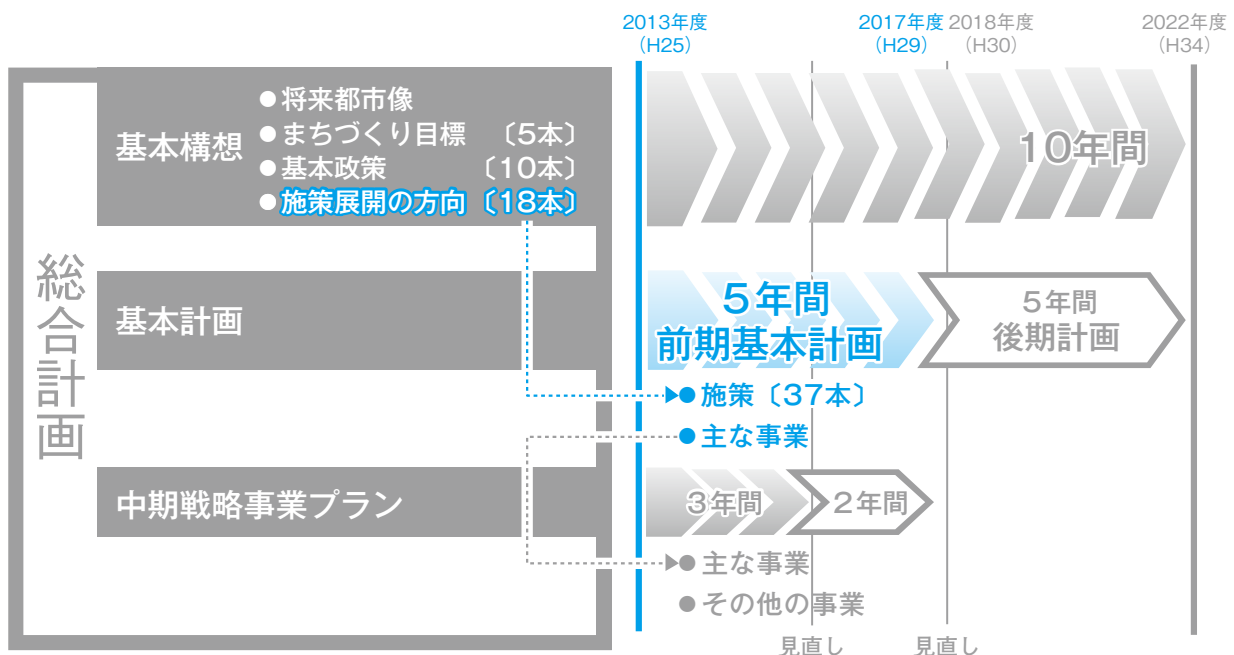
総合計画は、「基本構想」「基本計画」「中期戦略事業」プランの3つで構成します。

基本構想は、10年間のまちづくりの指針として、将来都市像、まちづくり目標〔5本〕、基本政策〔10本〕、施策展開の方向〔18本〕により構成しています。

前期基本計画は、施策展開の方向に沿った

37本の施策で構成しています。それぞれの施策では現状と課題、目標とする状態、目標の達成度を測る指標、5年間で取り組む主な事業を示します。

また、中期戦略事業プランでは、3年間で具体的に取り組む事業を定めます。



(3) 計画の期間

前期基本計画の計画期間は、平成25(2013)年度から平成29(2017)年度までの5年間とします。

(4) 計画書の見方

まちづくり目標の番号 (1~5)
基本政策の番号 (1~10)
施策展開の方向の番号 (1~3)
施策の番号 (01~37)

◇施策 1-1-1-01

自ら取り組む健康づくりの推進

若い世代から高齢者まで、誰もが健康で生き生きとした暮らしを実現するとともに、増加を続ける医療費の適正化を図るため、市内の医療機関などとも連携し、健康づくりに欠かすことのできない体力づくりや食生活改善に市民が自主的に取り組む、環境や機会の提供に努めます。
また、疾病の予防や早期発見・早期治療に向けて、健康診査や各種検診の充実を図ります。特に、若い世代から日常の生活習慣を改善するため、若年層に対する健康診査の充実を図ります。

現状

◇平成23(2011)年度に実施した市民健康意識アンケートにおける運動習慣の状況では、週1回以上運動している人と、全くしていない人は約半数ずつであり、年代別では、30歳代、40歳代の働き盛りの人の運動が少なく、50歳代以上になると5割以上の人が運動しています。
◇同アンケートにおける朝食欠食状況では、40歳代以下の欠食率の高さが目立ちます。

年代	週7.6回以上	週5回以下
70歳以上	96.3%	3.7%
50~69歳	87.1%	12.9%
30~49歳	75.4%	24.6%
20~29歳	57.9%	42.1%
18~19歳	72.5%	27.5%

資料：伊勢原市健康管理課 (平成23年度市民健康意識アンケート)

課題

- 核家族化や共働き家庭の増加、高齢社会の進展などに対応し、幅広い年代の市民が、健康づくりの基礎となる、体力づくりや食生活の改善に自ら取り組むことが求められています。
- 本市の恵まれた医療資源や医療機関に蓄積されている情報・技術を生活改善の取組につなげるなど、市民の健康教育や疾病予防に活用することが望めます。

《施策》
施策展開の方向に沿った施策を示します。
施策の内容を示します。

《現状》
施策を取り巻く計画策定時点の状況を示します。

[データ]
施策に関連するデータを図表等により示します。
* グラフ等の年号は、昭和をS、平成をHと簡略の表記としています。

《課題》
現状やこれまでの取組を踏まえ、課題を示します。

《目標とする状態》
施策の実現によりめざす状態を示します。

《目標の達成度を測る指標》
施策の達成状況を測る指標として、現状値と計画期間内でめざす水準を示します。
*表記中、「年度」は4月から3月までの1年間を表し、「年」は1月から12月までの1年間を表します。

《主な事業》
施策の効果的な実現に向けた主な事業とその概要を示します。

[連携ナビ]
他の施策分野の主な事業で、この施策に関連する主な事業を再掲しています。

◎ 目標とする状態

- 多くの人たちが、健康づくりのための体力づくりや食生活改善に取り組むようになっています。
- 自ら進んで健康診査や検診を受診し、健康状態の確認ができています。

◎ 目標の達成度を測る指標

指標	BMI ^(※2) (肥満指数)2.5以上の市民の割合	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
指標の定義	17.3%	1.5%
	[BMIが2.5以上の市民の割合/市民健康意識アンケート]	

◎ 主な事業

主な事業	事業の概要
恵まれた医療を活用した健康づくり推進事業	市民が自らの心身の状況に関心をもち、生活習慣などの振り返り、改善が行えるように、医療機関などと連携し、健康教育、健康相談の実施、健康いせはらサポーターの育成・活動支援を行います。
恵まれた医療を活用した疾病予防推進事業	医療機関との連携のもとに生活習慣病予防に対する意識を高める啓発事業を実施し、特定保健指導の受診率向上を図ります。

二 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野
伊勢原協同病院移転新築支援事業 (p51)	暮らし力 安心できる地域医療体制の充実
高齢者生きがいづくり推進事業 (p58)	暮らし力 高齢者の地域生活支援の充実
いきいきシニア事業 (一次予防事業) (p58)	

(※1) 特定保健指導
特定健康診査(いわゆるメタボ検診)の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病予防(国民健康保険の場合は、市が行う生活習慣を改善するための指導、サポート)

(※2) BMI
身長からみた体重の割合を示す体格指数。体重(kg)/(身長(m)×身長(m))で算出し、18.5以上25未満が標準値で、BMI18.5未満は低体重、25以上は肥満となる。

2 施策の体系

暮らし力

まちづくり目標 1

誰もが明るく
暮らせるまち

1-1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

- 1-1-1 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる
 - 01 ◇自ら取り組む健康づくりの推進
 - 02 ◇安心できる地域医療体制の充実
- 1-1-2 みんなで支え合う福祉のまちをつくる
 - 03 ◇多様な連携による地域福祉の推進
 - 04 ◇高齢者の地域生活支援の充実
 - 05 ◇障害者の地域生活支援の充実

1-2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

- 1-2-1 子どもを産み育てやすいまちをつくる
 - 06 ◇子育て家庭への支援の充実
 - 07 ◇多様な働き方が選択できる保育の充実
- 1-2-2 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる
 - 08 ◇次代を担う子ども・若者の育成支援の推進

1-3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

- 1-3-1 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる
 - 09 ◇きめ細やかな教育の推進
 - 10 ◇安全で快適な教育環境の整備
- 1-3-2 いつまでも学び生きがいもてるまちをつくる
 - 11 ◇学習成果を生かせる生涯学習の推進
 - 12 ◇歴史・文化遺産の継承

安心力

まちづくり目標 2

地域で助け合う
安全で
安心なまち

2-4 災害に強い安全なまちづくり

- 2-4-1 災害から市民のいのちを守るまちをつくる
 - 13 ◇みんなで取り組む地域防災力の強化
 - 14 ◇いざという時の危機対応力の強化
 - 15 ◇被害を最小限に抑える減災対策の推進

2-5 暮らしの安心がひろがるまちづくり

- 2-5-1 暮らしの安全を守るまちをつくる
 - 16 ◇地域とともに取り組む防犯対策の推進
 - 17 ◇迅速で適切な消防・救急体制の充実
- 2-5-2 一人ひとりが大切にされるまちをつくる
 - 18 ◇互いに尊重し合うまちづくりの推進

活力

まちづくり目標 3

個性豊かで
活力あるまち

3-6 産業の活力があふれる元気なまちづくり

- 3-6-1 地域の産業が盛んなまちをつくる
 - 19 ◇地域を支える商業・工業の振興
 - 20 ◇地域とつながる都市農業・森林づくりの推進
- 3-6-2 多くの人を訪れる賑わいのあるまちをつくる
 - 21 ◇伊勢原ならではの観光魅力づくり
 - 22 ◇いせはらシティセールスの推進

3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

- 3-7-1 都市の骨格を支えるまちをつくる
 - 23 ◇地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
 - 24 ◇交流がひろがる拠点の形成

都市力

まちづくり目標 4

住み続けたい
快適で
魅力あるまち

4-8 自然と調和した住みよいまちづくり

- 4-8-1 愛着のある美しいまちをつくる
 - 25 ◇地域の個性あふれるまちづくりの推進
 - 26 ◇生活環境美化の推進
- 4-8-2 みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる
 - 27 ◇自然共生社会の構築
 - 28 ◇低炭素・循環型社会の構築

4-9 快適で暮らしやすいまちづくり

- 4-9-1 安全で円滑な移動ができるまちをつくる
 - 29 ◇バリアフリー対策の推進
 - 30 ◇移動しやすい交通対策の推進
- 4-9-2 便利で機能的なまちをつくる
 - 31 ◇都市の機能を高める基盤施設整備の推進
 - 32 ◇公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

自治力

まちづくり目標 5

みんなで考え
行動するまち

5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

- 5-10-1 地域の力が発揮できるまちをつくる
 - 33 ◇市民や様々な団体との市民協働の推進
 - 34 ◇多様なつながりで支える地域運営の推進
 - 35 ◇市民に身近な市役所づくり
- 5-10-2 次代へつなげる確かな行財政運営ができるまちをつくる
 - 36 ◇健全で安定した財政運営
 - 37 ◇市民に信頼される市政の推進

